

環境経営レポート

第18号 2024年11月 25日発行

対象期間：2023年10月1日～2024年9月30日



カナエ総業株式会社

目次

I. 組織の概要・対象範囲	P2
II. 環境方針	P3
III. 実施体制	P4
IV. 環境目標	P5～P6
V. 環境活動計画と評価、次年度の取組み内容	P7
VI. 環境目標の実績	P8～P9
VII. 環境関連法規への違反、訴訟の有無	P10
VIII. 代表者による全体評価と見直し結果	P11

I 組織の概要

1. 事業所名及び代表者名

カナエ総業株式会社

代表取締役 上野 道人(ウエノ ミチト)

2. 所在地

名 称	所 在 地	延床面積	備 考
本 社 工 場	静岡県島田市阿知ヶ谷511-1	469.65㎡	全組織・全活動対象

3. 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者 戸塚 一仁

TEL 0547-39-3788

連絡担当者 山本 綾野

E-mail soumuka@kanaesogyo.jp

4. 事業活動

プラスチック部品の射出成形加工

5. 事業規模

売 上 高	322百万円(2023年10月～2024年9月)
従 業 員 数	35名 (2024年11月1日現在)

6. 事業年度

10月1日～翌年9月30日

7. 認証・登録の対象範囲

活動:プラスチック部品の射出成形加工

対象組織:カナエ総業株式会社 本社・工場

Ⅱ 環境方針

[基本理念]

カナエ総業株式会社は、その事業活動はそこに関わる全ての人たちが幸福になるために行うという企業理念に基づき、地球温暖化に代表される環境の変化が会社としての事業活動に直接関係しており、私たちの環境を悪化させないことを経営の最重要課題であることを認識し、全社員が「最適生産・最適消費・最小廃棄」を目指して地球環境への負担を軽減する取り組みを行うことを基本理念とし、プラスチック射出成形加工の事業活動を通じて次の項目を環境への取り組みの基本方針とします。

[基本方針]

- (1) 製造工程における不具合品の発生を削減し、プラスチック廃棄物の削減に努めます。
- (2) 製造工程における地下水の有効利用に努め、無駄な使用を省いて水資源投入量の低減に努めます。
- (3) 購入電力と化石燃料の無駄な使用を削減し、総エネルギー投入量を低減することにより、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- (4) プラスチック原料を主体に、化学物質の適正な管理に努めます。
- (5) 順守しなければならない環境に関連する法規制等を取りまとめ、その順守に努めます。
- (6) 使用する購入品は、環境に配慮した製品を購入するよう努めます。
- (7) 環境を良くするための地域の活動には積極的に参加し、協力するように努めます。
- (8) 環境経営の継続的改善を誓約します。

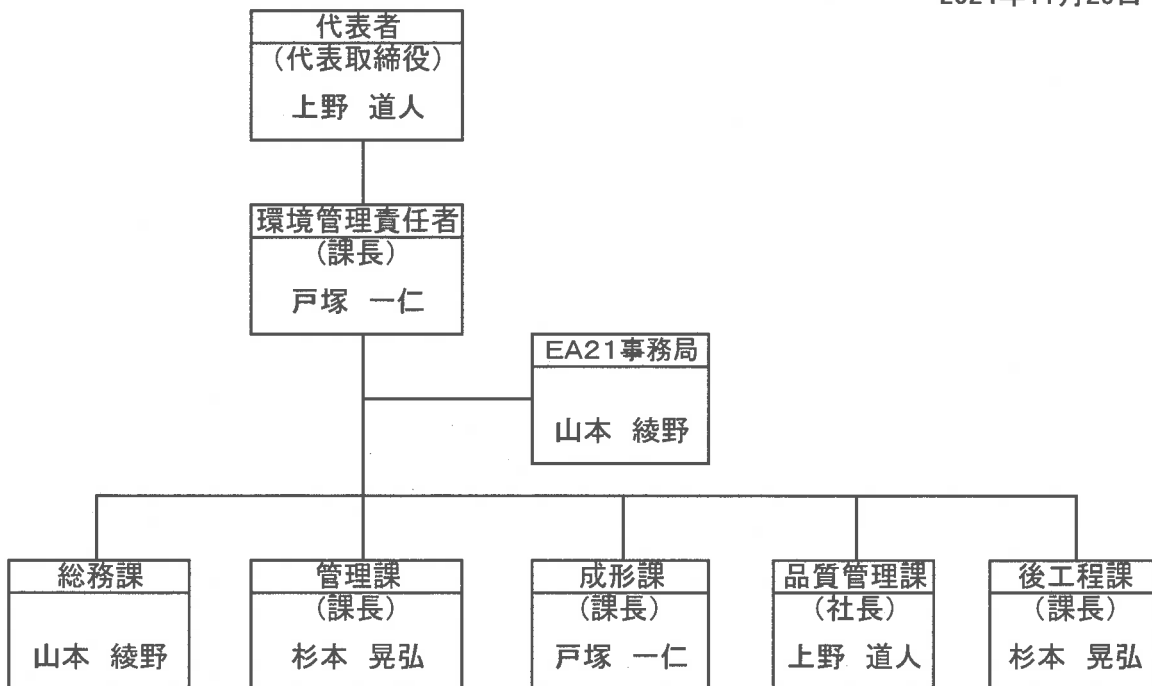
2007年5月21日 制定
2011年12月21日 改訂
2015年2月21日 改訂
2024年1月12日 改訂

カナエ総業株式会社

代表取締役 上野 道ノ

III 実施体制

2024年11月25日 現在



<関係者の権限と役割>

代表者

- ①環境経営全般に関する責任と権限
- ②環境経営に必要な資源の準備
- ③環境経営システム全体の評価と見直し
- ④環境管理責任者の任命
- ⑤環境経営方針の対策・全従業員への周知
- ⑥効果的な実施体制の構築と全従業員への周知
- ⑦経営における課題とチャンスの明確化

環境管理責任者

- ①環境経営システム全般の運用・管理
- ②環境目標及び環境活動計画の作成
- ③取組状況の社長への報告
- ④環境経営レポートの作成

E A 2 1 事務局

- ①環境負荷データ等の集計
- ②環境目標・環境活動計画の進行管理
- ③「環境負荷」及び「環境への取組」の自己チェックの実施
- ④環境管理責任者へ取組状況の報告
- ⑤法規制の遵守状況チェック
- ⑥文書・記録の管理
- ⑦部門の従業員教育

各部門

- ①部門の環境活動計画の実施
- ②部門の問題点把握と是正対策の実施

Ⅳ 環境目標

中長期環境目標 1 (総量等)

環境目標は、前年度実績を基準とする

項目			単位	2023年度 (基準年)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
二酸化炭素排出量			kg-CO ₂	553,173	−0.1% 552,620	−0.1% 552,067	−0.1% 551,515	−0.1% 550,964
			電力	1,086,855	−0.1% 1,085,768	−0.1% 1,084,682	−0.1% 1,083,598	−0.1% 1,082,514
			ガソリン	3,087	−0.1% 3,084	−0.1% 3,081	−0.1% 3,077	−0.1% 3,074
			軽油	2,424	−0.1% 2,422	−0.1% 2,419	−0.1% 2,417	−0.1% 2,414
			灯油	10,748	−0.1% 10,737	−0.1% 10,727	−0.1% 10,716	−0.1% 10,705
廃棄物排出量	産業廃棄物 (中間処分)		t	96.25	−0.1% 96.15	−0.1% 96.06	−0.1% 95.96	−0.1% 95.87
	一般廃棄物		kg	5,630	−0.1% 5624	−0.1% 5619	−0.1% 5613	−0.1% 5608
水使用量			m ³	924	−0.1% 923	−0.1% 922	−0.1% 921	−0.1% 920
QCD活動(環境活動の向上)			件	1	年5回以上の提案・実施			
年間不良率			PPM	1360	−0.1% 1,358	−0.1% 1357	−0.1% 1355	−0.1% 1354
化学物質使用量の適正管理			—	原料の SDS確認	SDSデータ収集を継続			
地域貢献活動			回	4回	年4回以上実施			

(注)

- 1) 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(2018年度)の「0.472kg-CO₂/kWh」を使用した。
- 2) 「化学物質」は原材料に含まれるため削減目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。
- 3) 「産業廃棄物」は工程内の不具合品。品質管理と関連している。
- 4) 「産業廃棄物(中間処分)」はかさ比重を 0.35として単位を「m³」から「kg」に換算した。

IV 環境目標

中長期環境目標 2（原単位評価）

環境目標は、前年度実績を基準とする

原単位評価は売上100万円に対する負荷量

項目	単位	2023年度 (基準年)	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	1,900	－0.1%	－0.1%	－0.1%	－0.1%	
			1,898	1,896	1,894	1,892	
	電力	kWh	3,734	－0.1%	－0.1%	－0.1%	－0.1%
				3,730	3,727	3,723	3,719
	ガソリン	L	10.60	－0.1%	－0.1%	－0.1%	－0.1%
				10.59	10.58	10.57	10.56
	軽油	L	8.32	－0.1%	－0.1%	－0.1%	－0.1%
				8.31	8.30	8.30	8.29
	灯油	L	36.93	－0.1%	－0.1%	－0.1%	－0.1%
				36.89	36.86	36.82	36.78
廃棄物排出量	産業廃棄物 (中間処分)	t	33.0	－0.1%	－0.1%	－0.1%	－0.1%
				32.97	32.93	32.90	32.87
	一般廃棄物	kg	19.34	－0.1%	－0.1%	－0.1%	－0.1%
				19.32	19.30	19.28	19.26
水使用量	m ³	3.17	－0.1%	－0.1%	－0.1%	－0.1%	
			3.167	3.164	3.160	3.157	

(注)

1) 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(2018年度)の「0.472kg-CO₂/kWh」を使用した。

2) 「産業廃棄物(中間処分)」はかさ比重を 0.35として単位を「m³」から「kg」に換算した。

V 環境活動計画と評価及び次年度の取組内容

(取組期間: 2023年10月～2024年9月)

環境活動項目(2022年度)			重点取組期間(月)										責任者	評価	コメント	次年度の取組		
			10	11	12	1	2	3	4	5	6	7					8	9
二酸化炭素の削減	エコドライブ	unnecessaryアイドリングの禁止(フォークリフト、トラック)	<												戸塚	○	内職の集配など、効率的なルートを開くことができる限り効率の良いルートを意識した。 出張時、公共交通機関を利用することがほとんどなかった。	継続して実施
		軽自動車の使用促進	<												戸塚	○		
		急発進・急加速の禁止	<												戸塚	○		
		効率的なルートの選定	<												戸塚	○		
		出張時公共交通機関の利用	<												戸塚	△		
	運転管理等	運転日報の記載(走行キロ数、給油量等)	<												戸塚	○	軽油、ガソリンの使用量が目標を達成しているため日頃から装甲距離は低冷房運転等を意識し業務にあたっていた結果であると考えられる	継続して実施
		低冷房運転の励行													戸塚	○		
		自動車更新時の省エネカー購入促進	<												戸塚	○		
	空調等	エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定				<—>									戸塚	○	・暑い日が長期間続き、エアコンの使用時間は増えたが、設定温度の調整や、クールビズ等の実施により目標を達成することができた。	継続して実施
		クールビズ、ウォームビズの実施				<—>									戸塚	○		
		空調フィルターの定期清掃(夏前、冬前 2回/年)	<—>												戸塚	○		
		緑のカーテンの実施													戸塚	○		
	工場・事務所	デマンドコントロールの検討	<												戸塚	○	・全照明をLEDに交換したため交換前よりも無駄な電力の消費が抑えられ二酸化炭素の削減につながった。 ・部屋が無人の時(休憩室で休憩時間外)エアコンや使わない電気は切るなどして省エネを心掛けた。	継続して実施
		天井照明の間引き	<												戸塚	○		
		高効率照明の採用(LED、HF蛍光灯、高効率水銀灯)	<												戸塚	○		
		使用していない水槽への蒸気供給の停止	<												戸塚	○		
		コンプレッサーのエア漏れチェック 定期的にフィルター清掃を行う				<—>									戸塚	○		
		未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)	<												戸塚	○		
		5S活動の実施	<												戸塚	○		
	水使用量の削減	洗車時の節水	<												戸塚	○	・水漏れがないか総務課にて1回以上/週メーター指針でチェックを行っている。 ・アニール予定と記録は担当者が毎日記入を行っている	継続して実施
水もれ点検の実施		<												戸塚	○			
節水コマの設置		<												戸塚	○			
アニール予定と記録		<												戸塚	○			
貯水槽への注水のコントロール		<												戸塚	○			
廃棄物の削減	コピー用紙の両面使用	<												戸塚	○	・クレーム件数が減ってきているので、この調子でクレーム0を目指す。雑紙の再利用も積極的に行っている。	継続して実施	
	封筒などの再利用	<												戸塚	○			
	成形不良品の削減(工内不良率1200PPM以下/	<												戸塚	○			
リサイクルの推進	廃プラになる原因の排除	<												戸塚	○	・総売り上げ高に対して、原材料費が大半を占めている事を認識し、材料を無駄にしないよう、特に現場作業員に対しての指導を行ってきた	継続して実施	
	通函の延命化の検討	<												戸塚	○			
	廃プラスチックのリサイクル率向上	<												戸塚	○			
QCD活動	QCD活動の提案・実施	<												戸塚	○	取引先への打ち上げを行い改善することで品質不具合の低減コストダウンへの協力へ繋がった	継続して実施	
	QCD活動の実績把握	<												戸塚	○			
化学物質	使用化学物質のSDS入手	<												戸塚	○	SDSの入手も出来問題は無いと考えている	継続して実施	
	購入量・使用量の把握	<												戸塚	○			
	購入・保管・使用・廃棄段階の適正管理	<												戸塚	○			
減不良率低下	年間不良率1143PPM以下達成	<												戸塚	×	・不良の削減を目標に毎年活動を行っているが少しずつ削減が出来ているため更に削減できるよう努力している	継続して実施	
	検不連・品不連 ゼロ	<												戸塚	×			
備考			1) 取組期間の評価は2023年10月～2024年9月の実績評価である。 2) 評価判定は○・×で行なった。 3) 活動計画の見直しは、毎年度が終了した時点(10月以降)に行う。															

VI-1 環境目標の実績(総量等)

2023年度実績を基準に、2024年度(2023年10月～2024年9月)の実績・評価を以下に示す。

項目	単位	2023年度 実績	2024年度 目標	2024年度 実績	削減率 (%)	評価	原因分析
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	553,173	-0.1%	566,412	-2.50	×	売上の増加に伴い、全体的に使用量が多くなったため排出量が多くなってしまった。
			552,620				
	電力	1,086,855	-0.1%	1,109,133	-2.15	×	売上の増加に伴い、機械の稼働時間が増えたため、また、検査業務等の時間も増え、会社へ人が滞在する時間も増加したため夏場の熱中症対策等にも電気を使用する時間が増加した。
			1,085,768				
	ガソリン	3,087	-0.1%	3,609	-17.02	×	仕掛け品在庫の置き場が狭く、製品の種類も増え、フォークリフトで都度入れ替えを行っていたため使用料が増えてしまった。
			3,084				
	軽油	2,424	-0.1%	2,638	-8.92	×	売上増加に伴い、内職の集配や(ディーゼルトラック使用)取引先への配送回数が増えてしまったため、使用量も増加した。
			2,422				
	灯油	10,748	-0.1%	11,134	-3.70	×	売上増加に伴い、ボイラー稼働時間の増加が原因である。
			10,737				
廃棄物排出量	産業廃棄物 (中間処分)	t	-0.1%	88.2	8.32	○	工程内不良の軽減により、目標を達成することができた。継続していきたい。
			96.30				
	一般廃棄物	kg	-0.1%	6,790	-20.72	×	・取引先から返却されるバケツ内にゴミが入ったまま返却されるため、売上増加に伴い返却される回数も増え、都度処分していたことで総量が増えてしまった。
			5,630				
水使用量	m ³	924	-0.1%	984	-6.60	×	売上増加に伴い、製品吸水工程での作業が増加したことが原因である。
			923				
QCD活動	件	1	3	5	0.00	○	取引先への打ち上げを行い改善することで品質不具合の低減コストダウンへの協力へ繋がった
年間不良率	PPM	1360	-0.1%	1227	9.69	○	今年度は顧客要望を満たす製品を効率よく生産でき、不良率を減らすことができた。このまま継続していきたい。
地域貢献活動	回	4回	4回	4回		○	・会社周辺の雑草除去、植木の手入れを定期的に行い 近隣住民に迷惑が掛からないよう活動を続けている

注)

- 1) 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(2018年度)の「0.472kg-CO₂/kWh」を使用した。
- 2) 「化学物質」は原材料に含まれるため削減目標の設定は困難なことから、定性的な目標とする。
- 3) 「産業廃棄物」は工程内の不具合品。品質管理と関連している。
- 4) 「産業廃棄物(中間処分)」はかさ比重を 0.35として単位を「m³」から「kg」に換算した。

VI-2 環境目標の実績(原単位評価)

2023年度実績を基準に、2024年度(2023年10月～2024年9月)の実績・評価を以下に示す。

原単位評価は売上100万円に対する負荷量

実績量÷総売り上げ高×1000000

項目	単位	2023年度 実績	2023年度 目標	2024年度 実績	削減率 (%)	評価	原因分析
二酸化炭素排出量	kg-CO ₂	1,900	-0.1%	1,755	7.54	○	総量実績では、目標未達成だったが、製品単価の改善や売上が増えたため原単位では目標を達成することができた。
			1,898				
	電力	kWh	-0.1%	3,438	7.83	○	機械の稼働時間が増えたため、電力使用量は増えてしまったが、製品単価改善を行った為、原単位では目標を達成することができた。
			3,734				
	ガソリン	L	-0.1%	11.18	-5.58	×	仕掛け品在庫の置き場が狭く、製品の種類も増えたため、フォークリフトで都度入れ替えを行わなければならなかった為結果的に使用量が増えてしまった。
			10.60				
	軽油	L	-0.1%	8.17	1.70	○	総量実績では、目標未達成だったが、売上や製品単価が上がったため原単位では目標を達成することができた。
			8.32				
	灯油	L	-0.1%	34.51	6.46	○	ボイラー稼働時間が増えてしまった為、全体的に灯油の使用量は増えたが、製品単価の改善を行った為原単価での目標は達成できた。
			36.93				
廃棄物 排出量	産業廃棄物 (中間処分)	t	-0.1%	27	17.19	○	工程内不良の軽減により、目標を達成することができた。この先も継続していきたい。
			33.00				
	一般廃棄物	Kg	-0.1%	17.45	9.68	○	総量では目標達成できなかったが、原単価では売上が増えたため達成できた。少しでも削減できるように努めたい。
			19.34				
水使用量	m ³	3.170	-0.1%	2.86	9.56	○	アニール処理を行う製品数量が増えたため総量実績では、目標未達成だったが、売上が増え、製品単価が上がったため原単位では目標を達成することができた。
			3.167				

注)

- 1) 「購入電力」の二酸化炭素排出係数は、中部電力(2018年度)の「0.472kg-CO₂/kWh」を使用した。
- 2) 「産業廃棄物」は工程内の不具合品であり、削減活動は品質管理と関連し「本業に関わる環境活動」である。
- 3) 「産業廃棄物(中間処分)」はかさ比重を 0.5として単位を「m³」から「kg」に換算した。

VII. 環境関連法規への違反、訴訟の有無

1. 環境関連法規の遵守状況

確認日2024年11月25日

確認者 戸塚 一仁

	関係法令名	法令のポイント	遵守確認事項	遵守状況
1	環境基本法	第8条（事業者の責務） 事業活動によって生ずる公害を防止し、又は自然環境を適正に保全するための責務を有する	環境への負荷の低減、再生資源の利用、廃棄物の適正な処理等に努める、	○
2	地球温暖化対策の推進に関する法律	第5条（事業者の責務） 温室効果ガスの排出の抑制に努める	省エネルギーの推進、廃棄物発生量の低減に努める	○
3	循環型社会形成推進基本法	第11条（事業者の責務） 製品及び原材料等の循環的な利用の促進及びこれらの適正な処分が困難とならないよう必要な措置を講ずる責務を有する	製品設計の工夫、材質や成分の表示、廃棄物再資源化や発生量の抑制に努める	○
4	資源有効利用促進法	第4条（事業者の責務） 再生資源及び再生部品の利用に努める 製品が長期間使用されることを促進するよう努める	再生原材料の利用及び製品の再生資源化に努める	○
5	廃棄物の処理に関する法律 （静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例）	・事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。産業廃棄物の運搬、処分は許可を受けた者が実施する。産業廃棄物の発生から最終処分終了まで、適正に処理がなされるよう必要な措置を講ずるよう努める。	1)産業廃棄物マニフェストの管理（A・B2・D・E票の	○
			2) 廃棄物処理契約書の締結（許可書の期限確認）	○
			3) 廃棄物委託業者への立入調査	○
			4) 産業廃棄物管理票交付等状況報告書提出（6月末）	○
			5) 産業廃棄物管理責任者の選任	○
			6) 産業廃棄物保管場所への掲示板の設置	○
6	騒音規制法 （静岡県生活環境の保全等に関する条例）	「特定施設」の設置、変更、廃止届 平成19年11月29日届済み	合成樹脂射出成型機は全ての成型機、原動機の定格出力3.75KW以上の空気圧縮機及び送風機の届出	○
7	振動規制法 （静岡県生活環境の保全等に関する条例）	「特定施設」の設置、変更、廃止届 平成19年11月29日届済み	合成樹脂射出成型機は全ての成型機の届出	○
8	浄化槽法	保守点検、清掃、法定検査（第11条）の実施	保守点検（3回/年）、清掃（1回/年）、法定検査（1回/年）の実施	○
9	フロン排出抑制法	圧縮機出力1.1KW×3台、1.6KW、2.1KW、5.5KW×各1台	1回/3ヶ月簡易点検の実施	○
10	家電リサイクル法	冷蔵庫及びテレビ	処理時に対応	—
11	パソコンリサイクル法	パソコン及びプリンター	処理時に対応	—
12	自動車リサイクル法	使用済自動車（適正処理）	処理時に対応	—
13	PRTR法	新樹脂原料取り扱い時には SDSにて確認	SDSの取り寄せ（新材料の使用実績なし）	—
14	島田市環境基本条例	事業全般		○
15	島田市市まちをきれいにする条例	従業員等その事業活動に従事する者		○
16	プラスチック資源循環法	プラスチック使用製品環境配慮設計指針に基づいて、環境配慮設計に取り組む。使用削減、部品再使用、再生利用を容易にする設計・原材料の工夫、代替素材の検討、再生プラスチック等の利用。	プラスチック類排出量の把握 （年間250トン以上は排出状況等公表が必要）	○
17	消防法	1.危険物の保管・灯油（第2石油類・非水溶性）指定数量（1000L未満）の場合、危険物施設の新設等。指定数量1000L～200Lの場合、島田市条例に基づき届出が必要。 2.指定可燃物の保管・合成樹脂類。指定数量3000Kg未満の場合、届出不要。	指定数量以下の保管の把握（毎月保管状況を確認）	○

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟はありませんでした。

代表者による全体評価・見直し記録表

2024年11月25日
実施者 上野 道人

1・見直し関連状況	項 目		確認	コメント
	1	EA21文書	☐ 前年度より充実したEA文書を作成出来たと思います	
	2	環境及び目標達成状況	☐ 生産が前年に引き続き不安定であるため判断が難しいが目標は概ね達成出来たため微力ながら環境活動に貢献出来たと考えている	
	3	環境活動計画及び取組実施状況	☐ 計画に基づき環境活動に取り組んできました	
	4	環境関連法規等の遵守状況	☐ 環境関連法規は法に基づき行いました	
	5	外部からの環境に関する苦情や要望等	☐ 特になし	
	6	問題点の是正・予防処置の実施状況	☐ 特になし	
	7	その他		特になし

2・代表者による全体評価・見直し指示	全体評価・コメント (環境経営システムの有効性、環境への取組の適切性等)		・環境活動計画で定めた目標の90%以上は達成出来た。これは目標を達成するために従業員一人一人が努力して活動を行った結果だと考えている。これまでの環境活動への取り組み通し環境に対する意識が向上している結果とも捉えられるため今後も環境活動により一層力を入れて継続させて行きたいと考えている	
	見 直 し 項 目		変更の必要性	指 示 事 項 等
	1	環境方針	有 ・ ☒ 無	
	2	環境目標	☒ 有 ・ 無	基準再検討
	3	環境活動計画及び取組項目	有 ・ ☒ 無	
	4	環境関連法令	有 ・ ☒ 無	
	5	環境活動 レポート	有 ・ ☒ 無	
	6	教育、コミュニケーション	☒ 有 ・ 無	継続して毎朝の巡回指導等の充実化を図っていく
	7	その他(実施体制等)	有 ・ ☒ 無	